
ロシアはどう見ているのか

決意なき戦力か、戦力なき決意か

岡田 美保

Okada Miho

[要旨]

ロシアから見ると、トランプ政権の一連の言動は多分に両義的であり、額面通りに受け取って楽観視することのできないものである。米国の関与縮小によって、NATOは戦力組成の再編を迫られる一方で、EUは防衛自律性を求め、再軍備を進めている。これは、縮小過程にある米国の関与の下、決意の面で不確かさを抱えながらも現にあるNATOの強力な戦力と、これまでは戦力を持たなかったが決意に満ちた政治・経済機構であるEUによる戦力の構築という、2つの脅威にロシアが同時に直面することを意味しており、ロシアにとって有利な状況になるとは限らないからである。中長期的には、有志連合による決意ある戦力へと統合されていくとしても、ロシア一国でこれに対処していくことは、いずれにしても困難である。ドローンの意図的な侵入や領空侵犯は、NATOの集団防衛義務の不確かさを露わにし、毀損することで、不利な通常戦力バランスを少しなりとも補おうとする試みと捉えることができる。

はじめに

2025年1月20日に第2期トランプ政権が成立したことは、開戦から3年が経過しつつあったロシア・ウクライナ戦争の和平交渉への期待を高めた。同時に、利益や名声を性急に求め、脱価値的な外交を展開するその姿勢は、ウクライナの頭越しに、侵略者であるはずのロシアを利する取引がなされるのではないかと懸念を呼んだ。

トランプ政権の方針がまとまった形で表明されたのは、同年2月12日、「ウクライナ防衛連絡グループ（Ukraine Defense Contact Group）」会合においてであった。ヘグセス（Peter Hegseth）米国防長官は、「2014年以前のウクライナの国境を回復するのは非現実的な目標である」「ウクライナの北大西洋条約機構（NATO）加盟は現実的ではない」、さらに「ウクライナへの軍の派遣はNATOの使命とは無関係である。（北大西洋条約）第5条によってウクライナへの派兵が実施されるべきではない。米軍がウクライナへ派兵されることはない」⁽¹⁾として、ウクライナに直接的な軍事関与をする可能性を否定した。また、翌日のNATO国防相会合では、欧州が直面する脅威には欧州諸国自身が「もっと防衛費を増やすことによるのみ対応できる」「GDPの2%では不十分であり、トランプ（Donald Trump）大統領は5%に増やすことを求めている。私もこれに賛成である」⁽²⁾と述べた。米国は、領土とウクライナの地位の両面で、ロ

シアの不当な要求を受け入れる姿勢を見せただけでなく、欧州の安全保障問題は自身の負担によって対処していくよう欧州諸国に促したのである。

だが当のロシアは、トランプ再登板を手放しで歓迎したわけではなく、むしろ警戒を持って受け止めていた。ロシア外務省は2024年11月6日、米国大統領選挙の結果について、「われわれは幻想を持っていない」と声明した。そして、共和党の「アメリカ・ファースト」にせよ、民主党の「ルールに基づく世界秩序」にせよ、反口的であることに変わりはなく、あくまでも国益に則り、「特別軍事作戦」で設定した目的を追求していく方向で、新政権と協力していく方針を明らかにした⁽³⁾。実際、停戦に向けた新政権の動きが活発化し、ロシア側に大きく歩み寄った条件が断片的に語られ、米ロ外相会談（2025年2月18日）で関係正常化が合意された後においても、ショイグ（Sergei Shoigu）国家安全保障会議書記は、「ロ米間に蓄積した諸問題の体系的な解決は、複雑なプロセスをたどるだろうし、短期間で済む話ではない」とし、「ロ米関係の歴史は、口先の保証ではなく、具体的な行動と事実のみが信頼に値することを示している」と述べた⁽⁴⁾。つまり、米国がいかにロシア寄りの動きを見せたとしても、ロシアを益すること自体に目的があるわけではないのだから、その真意を冷静に見定めようとして、あくまでも選択的に受け入れていく、というのがロシアの基本姿勢である。

本稿では、特に大西洋同盟と欧州再軍備の問題に大きな振幅が生じた第2期トランプ政権の成立前後に分析の範囲を限定し、ロシアの認識と評価について暫定的な検討を行いたい。以下では第1に、NATOについて、集団防衛の本質をロシアがどのように見ているのかを扱う。ロシアの見方の基底にあるのは、通常戦力における劣勢であり、これを補うという視点からロシアの行動を捉えることが可能である。第2に、EUを中心とする欧州再軍備について、ロシアのEU評価の変化と、その結果として再燃するであろうウクライナのEU加盟問題を取り上げる。

1 NATO——決意なき戦力か

(1) 集団防衛の本質を見極めようとするロシア

2025年6月24日から25日の2日間、オランダのハーグで開かれたNATO首脳会合は、第2期トランプ政権とNATOの関係を占ううえで重要な会議となった。首脳会合の最大の論点は負担分担であり、加盟諸国は、国防費や関連投資に充てる予算の新たな支出目標を「名目GDP比5%」とし、その期限を2035年までとすることで合意した。欧州諸国は、米国への依存を抑え、自己負担を拡大することで、米国を当面NATOに繋ぎとめたことになる。だが、ロシアにとってより重要だったのは、首脳宣言で、「第5条で定めた集団防衛への確固たるコミットメントを再確認する」ことが明記された点であった。

ロシアでは、政権に近い外交・安全保障専門家らの間で、2023年頃に、NATOの集団防衛の本質を見極める作業が行われたようである。ルキヤノフ（Fyodor Lukyanov）外交防衛政策評議会議長率いる外交・安全保障問題専門誌『グローバル政治におけるロシア』の2023年11・12月号には、「保証は自動的なのか？ 北大西洋条約第5条をめぐる議論」と題する論文が掲載された⁽⁵⁾。この論文は、米州相互援助条約など、冷戦初期に米国が締結した多国間

の集団防衛条約と比較対照しながら、北大西洋条約の形成過程を分析した外交史研究である。ここでは、米国が、条約批准や宣戦布告の手続きにおける議会権限への配慮から、できるだけ拘束的でない条約義務を望んだこと、欧州諸国もまた、米国の冷戦戦略への巻き込まれを回避する余地を残そうとしたこと、双方の利害が一致した結果として、各締約国がその必要と認める措置をとることで集団防衛の義務が果たされるとする条文に落ち着いたことが指摘されている。つまり、第5条はもともと、集団防衛義務として軍事的措置が自動的に発動されるような制度設計にはなっていない、というのである。

では現在において、仮に欧州で軍事紛争が勃発した場合、NATOはどう対応するであろうか。この点に関するロシア政府機関の公式の評価は公表されていない。とはいえ、NATO首脳会合の終了後（2025年6月27日）、国営タス通信は、ベルギー支局長による、次のような論説記事を掲載している⁽⁶⁾。

- ・欧州で軍事衝突が勃発した場合、米国は即座にNATOの集団防衛義務に参加するかもしれないが、参加する条件が整っていないと判断すれば、整うと判断するまでの間、同盟諸国自身に問題を処理させるための、多くの論拠を見つけるだろう。トランプ大統領が、集団防衛に関する第5条を「さまざまに解釈できる」と述べたのは、このような意味においてである。
- ・米国は、欧州諸国による戦争準備をあらゆる方法で支援し、武器供与を行い、利益を確保しつつ、少なくとも勝者がはっきりするまでは、巻き込まれを回避するためにあらゆる手段を尽くすだろう。欧州諸国もそう認識しているからこそ、米国をNATOに引きとめようと必死になっている。それが今回の首脳会合であった。とはいえ、米国が平時にNATOを離脱することはないだろう。NATOは、欧州諸国に圧力をかけるには極めて有効なツールだからだ。

つまり、ロシアでは、NATOの集団防衛義務といっても、発動された場合にどのように義務を履行するかは各締約国の裁量に委ねられているのであり、米国は欧州における軍事衝突への関与を最小化しようとするだろうから、ちょっとやそとのことで米欧が束になってロシアに向かってくることはないだろう、との見通しが持たれていることになる。

ロシアのこのような見方には、これまでのNATO諸国の言動で観察された経験的事実が反映されている一方、ロシア自身の願望的思考も反映されていると言えるだろう。ロシアにとって現実の脅威であるNATOの集団防衛義務が、いつ、いかなる場合であれば発動されるのか、探らずにはいられないのである。

(2) 32対1の構図

集団防衛が発動され、直接の軍事衝突に至らない場合においても、果たしてロシア一国で、NATOと対峙し、NATOの直接的介入を阻止しながら戦争を続けるような財力、戦力を維持することができるのだろうか。誰もが知りたいこの疑問を、直接、プーチン（Vladimir Putin）大統領にぶつけた勇気のある記者がいた。そして、意外にもプーチンは正直だった。2025年6月27日、ミンスクで開催されたユーラシア経済連合首脳会合後の記者会見で、国営テレビ番組「ロシア」の記者が、「NATOの首脳会合も終わったばかりであるが、そこでは国防費を

第1表 ロシアの財政状況(2022—2025年)

(単位：%)

	2022年	2023年	2024年	2025年
石油ガス収入／歳入比	41.6	30.3	30.3	27.1
軍事支出／歳出比	27.2	29.0	35.0	37.0
軍事支出／GDP比	4.2	4.8	7.0	7.2

(出所) ロシア財務省データおよびSIPRI Yearbook 2024を基に筆者作成。

GDPの5%まで引き上げることが決定されました。欧州では軍事化が叫ばれています。欧州のこのような攻撃的な姿勢は、近年見られなかったものです。この状況をどう評価されますか？」と質問した。プーチンは、「われわれは今日かなりの支出をしている。GDPの6.3%だ。それは多いのか少ないのか？ 多いと思う。これはもちろん、予算も含めて解決しなければならない問題のひとつだ」と答えた⁽⁷⁾。具体策こそ示さなかったものの、プーチンが2000年に大統領に就任して以来、軍事支出が過大な負担になっていることを認めたのは初めてのことである。NATO首脳会合における5%という数字は、欧州安全保障への米国の関与を繋ぎとめる意図で出てきたものであったが、ロシアの戦略計算に予想外の影響を及ぼしたことは確かである。

2024年について見れば、ロシアの軍事支出額は、全NATO諸国の軍事支出額合計の9.8%に過ぎない⁽⁸⁾。しかもロシアが苦しいやり繰りの末に戦線と戦力を維持しているのに対して、NATO諸国は、温度差はあれ、健全な経済運営の中で戦力整備を行っているのである。購買力平価を加味したとしても、財力におけるロシアの圧倒的な劣勢を否定することはできない。さらに、第1表に見るように、歳入に占める石油ガス収入の比率の低下、歳出に占める軍事支出の比率およびGDPに占める軍事支出の比率の増加傾向は明らかである。トランプ政権が、二次制裁に踏み切れば、この傾向は加速度的に進むだろう。また、ロシア政府はこれまで、製造業への課税強化や累進課税率の傾斜強化などにより、政治的影響を回避しながら石油ガス収入の減少に対処してきたが、2025年9月、とうとう2026年1月1日からの付加価値税率引き上げに踏み切った⁽⁹⁾。

さらに、第2表に見るように、ロシアは、NATO全体に対してはもちろん、欧州諸国に対しても通常戦力において劣勢にある。これは、冷戦終結後、NATOの拡大とロシアの経済力低迷によって形成されてきた傾向である。ロシアが経済力を回復し、2008年のロシア・ジョージア戦争以降、ロシアが通常戦力整備を強化するようになって以降も、劣勢そのものを変えるには至っていない。ウクライナのNATO加盟は、地政学的に、このロシアの劣勢を劇的に進行させるゲーム・チェンジャーとなる。歴史的・民族的・言語的な繋がりだけが、ロシアの猛烈な反対の理由ではないのである。ポーゼン(Barry Posen)マサチューセッツ工科大学教授らは、ロシア・ウクライナ戦争を、衰退国が、より劣位に立たされる潮流を食い止めるために起こす「予防戦争」と位置付け、国力や国際規範を度外視したロシアの行動を説明している⁽¹⁰⁾。予防戦争論は、衰退国が開戦を決定するタイミングを特定するものではないが、よりいっそう不利になる不安が多く戦争の要因となってきたことを示している。このよう

第2表 欧米とロシアの戦力バランス(2025年)

		米国	NATO欧州計	ロシア	CSTO
核戦力	総弾頭数	5,177 (うち在欧 200)	515 (英仏計)	4,309	—
通常戦力	兵員数	1,315,600 (うち在欧 88,450)	1,390,660	1,134,000	107,300
	戦車	2,640	4,345	2,730	1,035
	装甲戦闘車両	36,905	35,716	10,718	3,634
	火砲	5,061	12,581	5,157	1,329
	戦闘用航空機	1,027	2,003	1,387	134
	攻撃ヘリ	750	287	341	53

(注) 表中、「NATO欧州計」とは、米、カナダ、トルコを除く29カ国の合計を、「兵員数」はactiveを、「CSTO」とはベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの合計を指す。

(出所) Bulletin of the Atomic Scientists各号およびThe Military Balance 2025を基に筆者作成。

な見方に従うならば、ドローンの意図的な侵入や領空侵犯は、NATOの集団防衛義務の不確かさを露わにし、毀損することで、通常戦力における劣勢を少しなりとも補おうとする試みと捉えることができる。

2 EU——戦力なき決意なのか？

(1) 欧州再軍備とNATO・EU二分論の崩壊

第2期トランプ政権が欧州の安全保障から距離を置く姿勢を明確にしたことから、米国の関与縮小と、在欧米軍の削減をひとつの与件として、欧州の防衛力強化が進められている。欧州安全保障への米国の関与の縮小は、米国の対外戦略全体の見直しと、それに伴う戦力の再配分という、中長期的な政策課題の中で浮上している問題であり、短期的・局所的な現象ではない。米国と別に行動する余地を残しつつ、米国の欧州安全保障への関与を確保するために、欧州諸国自身が主体的な安全保障・防衛の態勢を築くことは不可欠であり、その動きは今後もより活発になると予測される。

だがこの過程で、欧州諸国が安全保障のためにとる措置がロシアの懸念を呼び、新たな安全保障のジレンマを生むこともまた、ある程度までは不可避である。ロシアの懸念は、相互に関連する次の3つの要因からもたらされることになる。第1は、欧州安全保障への米国の関与縮小と、欧州諸国による能力構築とが、どのようなタイミングとバランスで進むかに関する不確実性、第2は、ロシアが依拠してきたNATO・EU二分論の崩壊、第3は、ウクライナのEU加盟（プロセス）の政治的・軍事的含意である⁽¹¹⁾。

第1に、在欧米軍の削減は2025年中にも始まるとされているが、米国への依存が高いとされる能力のいずれについても、いつまで、どの程度、米国が提供し続けることが保証されるのか、されない分野があるとすればそれは何であり、欧州諸国はいつ頃までに、どのくらいの負担でどこまでそれらを代替しうるのか、現時点では不確実である。

まず、核の拡大抑止については、欧州の核兵器保有国である英仏の対応が鍵となる。2025年3月5日には、マクロン(Emmanuel Macron)大統領が、フランスの核の傘を欧州に提供す

る可能性を示唆したほか、英国も、離脱後のEUとの関係構築、特に安全保障分野における関係改善を重視しており、核抑止政策、運用面での調整を含む英仏協議を進めている⁽¹²⁾。むしろ、政治的には、「欧州の戦略的自律」を持論としてきたフランスが、自国の核に欧州全体に対する拡大抑止の役割を付与するためには、国内的な議論や手続きが必要となるであろうし、両国の核戦力は、数や種類の限られた戦略核のみから構成されているため、ロシアとの核戦争を想定した抑止政策の構築や柔軟な運用は考えられず、米国が欧州に提供している拡大核抑止をそのまま代替することは難しいと考えられる。

2025年3月6日、ロシア外務省報道官は、「フランスの核戦力は米国とは比較にならない。フランスは核弾頭搭載艦を56隻しか保有していないが、米国は898隻保有している。フランス軍の核戦力の総出力は67.2メガトンだが、米国のそれは1814メガトンである。しかしもちろん、フランス大統領の発言は、ロシアが防衛計画を立てる際に考慮されるだろう」とコメントした⁽¹³⁾。ロシアにとっては、規模は小さくとも、核戦略上の不確実性が増すことになるのである。

このほか、米国への依存が高い分野としては、ミサイル発射に必要な目標の位置情報特定のための情報・監視・偵察能力、大規模な戦闘を継続的に行うために必要となる輸送その他の兵站能力、自国領へ飛翔してくるミサイルを撃破する防空能力等が挙げられている⁽¹⁴⁾。米国の関与縮小は、分野間ないし分野内でもばらつきをもって進むことが予想されるため、一時的・部分的・局所的にバランスが崩れる状態が生じうる。前述のように、ロシアでは、NATOの集団防衛義務として軍事措置が自動的に発動されるわけではないと考えられていることと併せ、このような状態をロシアが好機と捉えることがないように注意を払いながら米軍の関与縮小を進めていく必要がある。

第2に、EUが軍事的役割を果たし始め、ロシアのEU評価が変化した結果、ロシアの対外戦略の前提となってきたNATO・EU二分論（「攻撃的な」軍事組織NATOと政治・経済組織EU）が妥当性を失っている。

例えば、トランプ政権は、欧州連合軍最高司令官ポストから退くことを検討しているとも報じられているが、仮に、欧州諸国だけでオペレーションを実施する必要性が生じた場合は、どのような指揮系統で実施することになるのだろうか。NATOを基盤としつつ、米国を除いた「欧州条約機構」のような組織を創設するにしても、まだ実体のない話であるし、そのような体制が整うのはかなり先のことになるであろう。NATO加盟32カ国から、米国、カナダ、トルコを除いた欧州29カ国のうち、23カ国はEU加盟国であり、EU加盟27カ国のうち、NATO非加盟国は4カ国である状況において、EUが軍事分野においても具体策の検討・実施の役割を担うことは自然な流れである。

従来は、NATOは軍事組織、EUは政治・経済組織という論法で、具体的なオペレーションの性格や状況を判断することが可能であり、NATOが実施主体なのか、それともEUなのか、あるいは、(複数) 国家単独のオペレーションなのかは重大な意味を持ってきた。NATO・EU二分論だけで判断できなくなる事態が、実際上の問題を生むことは確かである。2025年2月17日にパリで行われた欧州首脳会合以降、ロシアとウクライナの停戦後に平和維持を担う部

隊を派遣する可能性が話し合われてきたが、ラブロフ（Sergey Lavrov）外相は2025年3月6日、「ロシアは、いわゆるEUの『平和維持軍』のウクライナ駐留を、NATO軍の駐留と見なすだろう」「部隊がEUの旗、派遣国の国旗、どの旗を掲げて活動しようとも、NATO軍であると見なす」と述べた⁽¹⁵⁾。NATOないしEU加盟国の部隊の意図が、攻撃にあるのか防御にあるのかの判別は、EUの軍事機能獲得によって困難となり、あらゆる部隊活動を攻撃に寄せて判断せざるをえない、というのである。部隊派遣が検討されていること自体、ロシアから見れば、停戦を躊躇する十分な理由になるのであり、部隊識別が困難という主張も、欧州諸国のウクライナへの軍事的関与を半永久的に排除しようとする意図で提起されているものである。仮に今後、何らかの形で停戦が実現した場合も、欧州諸国の部隊が平和維持軍としてウクライナ領内に派遣されるとなると、米国の実質的な支援なしにロシアとの戦闘に巻き込まれる可能性を排除することができない。したがって、部隊派遣を検討する場合には、ウクライナに派遣される部隊がロシアから攻撃を受けることを十分覚悟しなければならない。その場合に、発砲が許可されるのかどうか、反撃の権限をどこまで持たせるのかについて、慎重な検討が不可欠となろう。

(2) ウクライナのEU加盟をめぐる

ロシアによるEU評価の変化により、ウクライナのEU加盟に関するロシアの立場にも変化が生じている。ゼレンスキー（Volodymyr Zelenskyy）大統領は、ロシアの侵攻開始直後にEUへの加盟申請を行った。これについて、2022年6月17日、プーチン大統領は、EUは「NATOのような軍事同盟ではない」とし、ウクライナのEU加盟について「反対しない」とする考えを示した。この立場は、2025年2月18日、ペスコフ（Dmitry Peskov）大統領報道官が「これはどの国も有している主権的権利であり、経済統合プロセスについて話しているものであり、もちろんここで、誰もどの国に対しても何かを指示することはできない。われわれはそのようなことをするつもりはない」⁽¹⁶⁾と発言するまでは維持されてきたのである。

だが、2025年2月17日の欧州首脳会合で、ウクライナへの平和維持部隊の派遣の可能性が浮上したこと、3月6日のEU首脳会合が「再軍備計画」推進を明確に打ち出したことから、ロシアのEU評価は明らかに変化し、ウクライナのEU加盟に関する立場も変化している。このEU首脳会合では、国防費積み増しを可能にするため各国の財政規律に関するルールを緩和するほか、1500億ユーロの資金供給の枠組みを創設し、資金供給枠組みや財政ルール緩和などを通じ、防衛強化のために総額8000億ユーロの資金確保を目指す方針が表明された。これについてロシア外務省は、EUは「わが国に『戦略的敗北』をもたらすという考えにとりつかれた軍国主義的な連合体へと急速に墮落しており」「ブリュッセルはキエフへの軍事・財政援助を加速度的に拡大する計画を宣言した」「欧州の軍事化と再軍備を加速させる方針が宣言された」とコメントした⁽¹⁷⁾。

こうしたEU評価への移行を受けて、メドベージェフ（Dmitry Medvedev）安全保障会議副議長は6月25日、テレグラムへの投稿で、EUを「ロシアの真の敵」と呼び、ウクライナが目指しているEU加盟について「わが国にとって危険だ」として反対する姿勢を明らかにした。さらにメドベージェフは、EUが「戦争を防ぐための経済ブロックから、政治化された反ロシ

ア組織へと変化し、徐々に軍事ブロックへ変貌しつつある」と述べ、「EUは現在のねじれた形では、NATOに勝るとも劣らない脅威であり」「ウクライナがNATO以外は『好きなものに自由に加盟できる』と言うのは間違っている」と言明した⁽¹⁸⁾。この後、EUの構想や計画が次々と実施に移されるにしたがい、ロシアの不安は、ロシアに向けられたEUの軍事活動や、進展するNATO・EU協力に、ウクライナが将来的に加担することへの懸念に発展しつつある。

ラブロフ外相は2025年6月24日、「われわれは、非同盟を維持するというウクライナのコミットメントが完全に尊重されることを主張する。EUは経済連合であり、われわれは何ら異存を唱えなかった。だがそれ以来、EUは攻撃的な軍事・政治ブロックへと急進的に変貌を遂げ、それは今も続いている。EUはNATOと協定を結んだ。それによると、NATOが軍隊や装備を東側に移動させる必要が生じた場合（そのような計画が発表された場合）、NATO非加盟国であるEU加盟国は自国の領土を提供することになる。彼らはわが国に対する戦争の準備に直接関与しているのだ」と述べた⁽¹⁹⁾。

アリョーシン（Aleksandr Alyoshin）ロシア科学アカデミー世界経済国際関係研究所上級研究員は、NATO・EU協力は、「特別軍事作戦」開始後、急速に進んでいると指摘している⁽²⁰⁾。特に、国境を越えた迅速かつ効率的な部隊移動を目指すEU軍事モビリティでは、2024年1月にはオランダ、ドイツ、ポーランドが、7月にはギリシャ、ブルガリア、ルーマニアが、11月にはデンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドが、国境を越えた移動規制を調整し、国境を越えた部隊・物資移動のためのインフラ開発を同期させるために協力する旨の意向書に署名している⁽²¹⁾。ラブロフ外相は、NATOが強化している中・東欧諸国における前方防衛（特に部隊展開能力の向上）に、NATOに加盟していないEU加盟国が部隊移動支援等の形で協力する措置が進められていることは、「戦争準備」にほかならず、将来的にウクライナがこれに加担することを意味するウクライナのEU加盟は認められない、と主張しているのである。

つまり、ロシアの求めるウクライナの「非同盟」「中立」とは、ロシアに敵対的な活動に一切関与することのないウクライナであり、それは当初、NATOに加盟しないことで達成されたと考えられてきた。だが、ロシアがウクライナを侵略したことで、ウクライナは安全の保証をNATOに求めざるをえなくなり、さらに、米国が欧州安全保障への関与を縮小し始めたことで、EUは「軍事化」を余儀なくされている。ロシアの主張を突き詰めれば、ウクライナは、NATOはもちろんEUにも加盟できないことになり、独自の軍事力も実質的には持てないということになる。そもそもEU加盟申請に際し、同意を与える立場にないにもかかわらず同意を「与えた」うえで、都合が悪くなると、異を唱えうる立場にもないにもかかわらず異を唱え始めるという、ご都合主義にほかならない。

ただ、これは同時に、ロシアが「ウクライナの中立」を、もとより不利な状況がさらに不利になる潮流を回避するために、決して譲ることのできない一線と捉えていることの反映でもある。国際関係を水平原理で捉える視点から導かれる、ウクライナの主権的選択というきわめて正当な考え方に対し、垂直原理で捉え、ウクライナを緩衝地帯として維持することが

不可欠であるとするロシアの視点は、むしろ時代錯誤的であり、法的には不当なものである。だが、現代においても、水平原理だけで国際関係を安定させることができるわけではない。非対称な戦力バランスの下では、戦略的安定を模索し、ロシアによる再侵略を抑止するために、正当性や正義を貫徹しえない部分も生じうる。それを最小化する努力を重ねると同時に、安全保障は、主権的選択や抑止政策のみによって実現可能なものではなく、それらが他国の脅威認識に作用し、自らに跳ね返ってくる二次的効果による減殺を勘案して初めて長期的に実現しうることも認識する必要がある⁽²²⁾。

おわりに

ロシアは、現実かつ最大の脅威とみなすNATOとの関係においては、通常戦力というハード面における劣勢を踏まえ、武力行使に踏み切る「決意」というソフト面を標的にし始めている。ドローンの侵入やミサイルの落下、領空侵犯は、2022年12月にロシアの巡航ミサイルがポーランド北西部に落下して以降、散発的に繰り返されてきたものであるが、2025年8月に米ロ首脳会談が行われ、ウクライナに対する「北大西洋条約第5条に類似した」「安全の保証」がひとつの争点となってからは、明らかに多数による、ないし長時間にわたる意図的な挑発行為に切り替わった。このような事態において、「意図的ではないから」「継続的ではないから」と集団防衛の発動に踏み切ることをNATOが躊躇してきたのは事実である。だが、第5条の発動は、ロシアとの戦争に踏み切る第一歩にもなるがゆえ、慎重になるのは致し方ないとも言える。ロシアは「第5条は抜くに抜けない伝家の宝刀だ」という都市伝説を、経験的事実によって実証し、その信頼性を毀損することを通じて、通常戦力における劣勢を補完するとともに、あわよくばウクライナの加盟意欲を減退させようとしているのであろう。NATOとしての意思決定が難しい現状においては、個別的自衛権による着実な各個撃破によって、都市伝説の定着を回避することが短期的には有効な手だてとなるだろう。

- (1) U.S. Department of State, 12 February 2025. <<https://www.defense.gov/News/Speeches/Speech/article/4064113/opening-remarks-by-secretary-of-defense-pete-hegseth-at-ukraine-defense-contact/>>
- (2) U.S. Department of State, 13 February 2025. <<https://www.defense.gov/News/Transcripts/Transcript/Article/4066734/secretary-of-defense-pete-hegseth-press-conference-following-nato-ministers-of/>>
- (3) МИД РФ, 6 ноября 2024. <https://mid.ru/ru/foreign_policy/news/1979574/>
- (4) ТАСС, 24 апреля 2025. <<https://tass.ru/interviews/23763027>>
- (5) Оксана Лекаренко, 《Являются ли гарантии автоматическими? Дебаты вокруг пятой статьи Североатлантического договора,》 Россия в глобальной политике. 2023. Т. 21. No. 6. с. 186–202.
- (6) ТАСС, 27 июня 2025. <<https://tass.ru/opinions/24375609>>
- (7) Президент России, 27 июня 2025. <<http://kremlin.ru/events/president/news/77316>>
- (8) SIPRI Military Expenditure Database <https://www.sipri.org/sites/default/files/SIPRI-Milex-data-1949-2024_2.xlsx> を基に筆者算出。
- (9) Интерфакс, 24 сентября 2025. <<https://www.interfax.ru/russia/1048900>>
- (10) Barry R. Posen, “Putin’s Preventive War: The 2022 Invasion of Ukraine,” *International Security*, Vol. 49, No. 3 (Winter 2024/25), pp. 7–49.; Geoffrey Roberts, “‘Now or Never’: The Immediate Origins of Putin’s Preventative

War on Ukraine,” *Journal of Military and Strategic Studies*, Vol. 22, No. 2 (2022), pp. 3–27.

- (11) これらの外的要因に、内的要因として、ロシアの戦力整備状況、政治・経済・社会情勢が加わることは言うまでもないが、本稿では外的要因に議論を限定している。
- (12) “Defence drives a Franco-British rapprochement,” *Financial Times*, 11 July 2025, p. 16.
- (13) МИД РФ, 6 марта 2025. <https://mid.ru/ru/foreign_policy/news/2001793/#16>
- (14) “Europe forced to confront defensive frailties,” *Financial Times*, 20 February 2025, p. 3.
- (15) Российская газета, 6 марта 2025. <<https://rg.ru/2025/03/06/lavrov-prisutstvie-voennyh-iz-es-na-ukraine-ravnosilno-prihodu-nato.html>>
- (16) ТАСС, 18 февраля 2025. <<https://tass.ru/politika/23171263>>
- (17) МИД РФ, 7 марта 2025. <https://mid.ru/ru/foreign_policy/news/2002117/>
- (18) РИА Новости, 25 июня 2025. <<https://ria.ru/20250625/ukraina-2025306963.html>>
- (19) МИД РФ, 24 июня 2025. <https://mid.ru/en/foreign_policy/news/2030626/?lang=ru>
- (20) Александр Алешин, «Сотрудничество ЕС и НАТО после начала специальной военной операции России,» *Современная Европа*, 2024, No. 5, c. 189–200.
- (21) ロイター通信 (2024年1月31日)。Mihai Chihaiia, “Military Mobility A Critical Enabler,” *EU Defence Series* 2, No. 4, May 2025. <https://icds.ee/wp-content/uploads/dlm_uploads/2025/05/Layout-Chihaia-V4.pdf>
- (22) 遠藤乾「安全保障論の転回」遠藤誠治・遠藤乾編『シリーズ日本の安全保障 1』岩波書店、2014年、33–64ページ。土山実男『安全保障の国際政治学——焦りと傲り（第2版）』有斐閣、2014年。

* 本稿注記における URL の最終確認日は、すべて 2025 年 8 月 31 日である。